

やはばの

ふくくし

矢巾町福祉のまち宣言

- 福祉の心をはぐくみ、視野を広げることに努めます。
- 暮らしの中に、いたわりあうボランティア活動をすすめます。
- 生涯にわたり、生きる喜びをみんなで分かちあいます。
- 伸びのびと、健康でめくもりのある環境をめざします。
- 町を愛し、人を愛する心を親から子へ伝えていきます。

No. 134

●発行●
令和元年10月1日

～自分のまちを良くするしくみ～

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします。

矢巾町ふれあい広場 赤い羽根共同募金コーナー



ジュニアボランティア探検隊のみなさん

街頭募金を実施します

10月5日(土)ビッグハウス矢巾店、ユニバース矢巾店前にてジュニアボランティア探検隊による街頭募金を実施します。赤い羽根共同募金が始まることを皆様にご案内いただき機会も兼ねて町内スーパーにご協力いただき毎年実施しています。ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

金婚式参加者募集中!

※詳細は5ページをご覧ください。

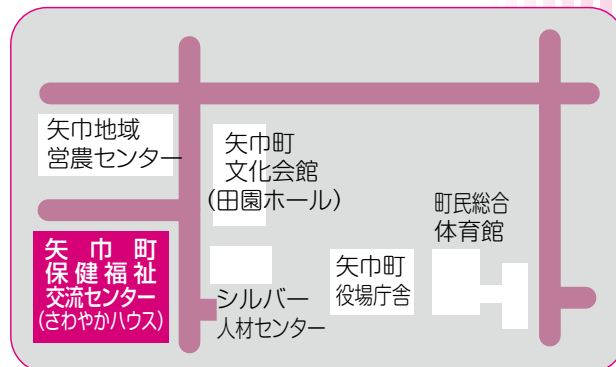
矢巾町社会福祉協議会(さわやかハウス)または街頭募金にて500円以上募金された方に、「わんこ兄弟」ピンバッジをプレゼント(数量限定)



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 矢巾町社会福祉協議会 矢巾町ボランティア活動センター

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 14-78
矢巾町保健福祉交流センター(さわやかハウス)
電話 611-2840 FAX 697-8967 有線 3124
Eメール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.yahaba-shakyo.or.jp



この広報紙中、社会福祉協議会の電話番号は611-2840番となっています。この番号は平日の8:30～17:15までは直通となりますが、土日及び時間外は一旦矢巾町役場につながりますので、内線2840と申し付け下さい。

第39回矢巾町ふれあい広場 ～今日の出会いを大切に～



9月7日(土) さわやかハウス

たくさんのご来場、
ありがとうございました。

オープニング



ジュニアボランティア探検隊による開会

元気いっぱいの
ヒップホップダンス



NPO 法人「未来の扉」FUN2FUN のみなさん

大盛り上がりの
ジャグリングショー



岩手医科大学パフォーマンス
同好会のみなさん

自慢の歌や踊りを
～きらら☆パフォーマンス～



矢巾音頭・どんと来い! 矢巾



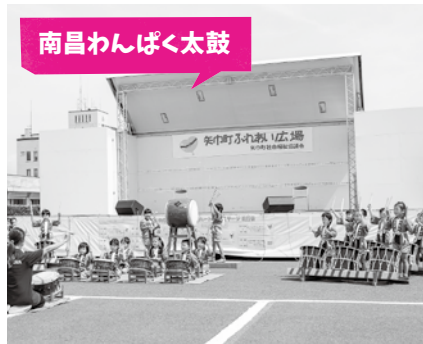
老人クラブ連合会女性部会のみなさん

2020 応援ソング
「パプリカ」ダンス



ダンススクール Studio BALL のみなさん

南昌わんぱく太鼓



北川保育園のみなさん

ヘルプマークってなーに?



ジュニアボランティア探検隊

ファイナーレ「さんさ踊り」
会場のみなさんと輪踊り



北郡山さんさ踊り保存会のみなさん

毎日をいきいきと
シルバー/ハビリ体操



やはばりハさわかの会のみなさん

感謝と喜びの循環
「笑い文字」



一般社団法人 笑い文字普及協会
金崎結子さん

復興バザー・キッズフリーマーケット売上及び馬っこにんじん募金、会場内募金箱の合計 85,496 円は、令和元年 8 月佐賀県豪雨災害の義援金として被災地へ送らせていただきます。

また、笑い文字普及協会金崎結子様からふれあい広場での売り上げの一部を寄付いただきました。

平成30年度 矢巾町に寄せられた募金

- ◎赤い羽根共同募金 4,130,307円
- ◎歳末たすけあい共同募金 2,769,300円

※歳末たすけあい運動「歳末福祉事業」について

年末年始に地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動に対して助成します。

詳細は社会福祉協議会までお問合せください。

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、国民一人ひとりのたすけあい精神に基づいて行われる募金運動です。主として地域の高齢者、障がい者、子どもたちなどを対象にした福祉活動、またその福祉の問題解決に取り組む福祉施設や団体の活動を支援するために使われます。

寄せられた募金の70%は矢巾町のために使われ、残りは矢巾町以外の県内の福祉活動や「災害準備金」として積み立てられます。

近年県内外で発生している豪雨災害等では各市町村に設置される災害ボランティアセンターの運営等に共同募金が役立てられています。

町民の皆さまの温かいご理解とご協力をよろしく願います。

赤い羽根共同募金は
矢巾町内の福祉を支える
活動等に使われています！



思いやりの心育成事業

こずかたこども園のみなさん
「介護老人保健施設博愛荘との合同運動会」



矢巾町ふれあい広場

大人も子どもも障がいのある人もない人も誰もが楽しめるお祭り



いきいき福祉交流会

町内福祉関係団体、施設、ボランティア団体がレクリエーション等で交流しました



高齢者の生きがいづくり「スマホ写真教室」

プロのフォトグラファーから、スマートフォンで素敵な写真を撮る技術を学びました



ひとり親家庭等の集い「ここかむ食堂」

みんなでおいしく食事を食べたり、遊んだり、宿題したり…

みなさんの温かい気持ち(募金)は身近な福祉活動に使われています！

社会福祉法人矢中町社会福祉協議会 | 新役員・評議員紹介

理事及び監事の任期満了に伴い、令和元年6月21日(金)に行われた評議員会において、新役員が選任されました。また同日に行われた理事会において会長および副会長が選任されました。当協議会の円滑かつ健全な事業運営のためにご尽力をいただきます。

矢中町社会福祉協議会 会長就任のごあいさつ



社会福祉法人 矢中町社会福祉協議会 会長 藤原 義一

このたび、当協議会の役員改選に伴い、令和元年6月21日付けで会長を務めさせていただくことになりました。

近年、急速に進む少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などによる地域住民相互のつながりは希薄化しつつあり、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、福祉課題は多様・複雑化しています。

私どもは「誰もが安心して健やかに暮らすことができる福祉のまちづくり」を実現するため、地域住民の身近な存在として地域に密着した活動を推進し、また、さまざまな団体と協働しながら地域福祉課題に取り組んでまいります。

これからも役職員一同、更なる努力を続けてまいりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

● 矢中町社会福祉協議会 役員 ●

(任期：令和元年6月21日～令和2年度決算に関する定時評議員会の終結のとき) ※敬称略・太字は新任

Table with 3 columns: 役職 (Position), 氏名 (Name), 選出母体 (Elected by). Lists board members including President Fujiwara Tetsu and various committee members.

● 矢中町社会福祉協議会 評議員 ●

(任期：平成29年4月1日～令和2年度決算に関する定時評議員会の終結のとき)

※敬称略・太字は任期中の変更

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 選出母体 (Elected by), 氏名 (Name), 選出母体 (Elected by). Lists council members from various community organizations.



こびりっこサロン通信

矢中町内のこびりっこサロンを毎月ご紹介。

第3回は「お茶しませんか(南矢幅4区)」と「岩清水おでんせ広場(岩清水)」の2サロンをご紹介します。

お茶しませんか(南矢幅4区)

毎月第2月曜日、午前10時から南矢幅4区公民館で開かれています。主な活動は、シルバリーハビリ体操や室内での軽スポーツ、脳トレも積極的にを行っています。その他、花見会や紅葉狩り、忘・新年会等季節の行事をサロン仲間と楽しんでいきます。

参加者は「このサロンは、参加者の男女比率が同じことが特徴です。年齢性別関係なく参加できるのが、長く活動を続けてこられた秘訣ですよ。今後も、世代交代しながら活動を続けられるようにしたいです。」とお話されていました。

岩清水おでんせ広場(岩清水)

毎月第2・3水曜日、午前10時～午後3時岩清水コミュニティセンターで開かれています。シルバリーハビリ体操やゲーム、脳トレや歌等毎回趣向を凝らした活動をしています。

こちらのサロンは、始めた当初1回午前みの活動だったようですが、参加者より昼食を一緒に食べ午後も活動したいと声があり、現在の形になったそうです。「サロンが長続きしているのは、背伸びをした活動をせず参加者が楽しむことを続けたから。細く長く続けることが大切ですね。」とお話されています。



こびりっこサロンとは…？ 65歳以上の方を中心として地域に住む人同士が気軽に集まり、お茶のみや軽運動などを楽しむ「地域の居場所」です！

こびりっこサロンに参加してみたい方、サロンを開いてみたい方、その他(質問等)につきましては、矢中町社会福祉協議会(TEL911-2840)へご連絡ください。

令和元年度 矢巾町金婚式 参加者募集中
 『人生を共に歩んでこられたお2人の記念に』

矢巾町社会福祉協議会では、今年金婚式を迎えるご夫婦（昭和44年に結婚して今年で50年を迎えるご夫婦）の祝賀会を開催します。

◆日時 令和元年11月19日（火）
 午後1時～

◆場所 盛岡八幡宮崇敬殿
 ※会場までバスで送迎します。

◆参加費 ご夫婦で1万2千円
 ※参加費は当日会場にていただきます。

※ご祈禱を希望される方は別途3千円を盛岡八幡宮にお納めいただきます。（ご祈禱は式の前に行われます。）

◆申込み

10月18日（金）までに、矢巾町社会福祉協議会へお申し込みください。お申込の際に、左記①～⑤をお知らせください。

- ①名前
 - ②住所並びに行政区
 - ③電話番号
 - ④記念日
 - ⑤ご祈禱希望の有無
- ※参加者には後日あらためて案内状をお送りします。
 ※事情により昨年参加できなかったご夫婦も参加できます。



【申込先】
 矢巾町社会福祉協議会
 電話 611-2840 FAX 697-8967



ひとり親家庭等のための
**無料弁護士相談
 開催のお知らせ**

岩手県にお住まいのひとり親家庭の方（母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦）を対象に弁護士による無料法律相談を行います。困ったとき、悩んだとき、お気軽にご相談ください。（要予約）

- *日時：令和元年10月23日（水）
- *時間：10：00～15：00
- *場所：矢巾町保健福祉交流センター
 さわやかハウス
- *担当弁護士 望月 敦允 氏
- *予約・問合せ先
 矢巾町社会福祉協議会
 電話 611-2840



日常生活自立支援事業
 （あんしんねっと）のご案内

◎日常生活自立支援事業（通称：あんしんねっと）とは

社会福祉協議会では、自分ひとりで判断することが困難な高齢者の方や障がいのある方が安心して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの手続きや日常の金銭管理、書類の保管等のお手伝いをしています。

◎どんなサービスがあるの？

- ◇日常的な金銭管理
- ◇福祉サービスに係る情報提供と利用についての援助
- ◇書類（預貯金通帳、印鑑、証書等）の預かり
- ◇苦情解決制度の利用サービス

◎手続きの方法

1 相談

矢巾町社会福祉協議会（電話 611-2840）へご相談ください。
 ※相談は無料です。

2 訪問

専門員（盛岡市社会福祉協議会）が訪問します。

3 計画の作成と契約

ご本人の意向を確認しながら専門員が計画を立て契約をします。

4 援助の開始

契約に基づいて生活支援員がお手伝いをします。



◎利用料

1時間あたり1,300円です。（生活保護世帯は無料です）

～車いす・AED貸出のご案内～

矢巾町社会福祉協議会では、通院やお出かけの時、骨折等で足に怪我をした時等、車いすの貸出しを無料で行っていきます。

また、AEDの貸し出しも無料で行っていきます。

利用できる方は矢巾町内にお住まいの方です。

いずれも台数に限りがありますので、

ご希望の方は、事前にお問い合わせ・申込みをお願いします。

《問い合わせ・申込先》

矢巾町社会福祉協議会

電話 611-2840



善意のご寄付
ありがとうございました

(平成31年3月1日～令和元年8月31日現在)

令和元年度矢巾町社会福祉協議会に寄付を寄せられた方のご芳名を掲載させていただきます。

矢巾町の地域福祉のために有効に活用いたします。ありがとうございました。

◇矢巾町民謡保存会 会長 中野 良子 様

◇シルバーカラオケ 会長 村松 明 様

◇橘若彦会主 矢巾桂友会

会長 橘 武夫 様

◇第38回福祉チャリティ矢巾町民ゴルフ大会
委員長 佐々木 吉夫 様

◇匿名 2件

矢巾町社会福祉協議会 会費納入のお礼

このたび、会費納入のご協力をお願いしたところ多くの方にご賛同いただき、誠にありがとうございました。ご協力いただきました皆様に心から御礼を申し上げますと共に、行政区長様をはじめとした関係者の皆様方に感謝申し上げます。

お寄せいただきました会費は地域の福祉活動に活用させていただきます。

今後とも社会福祉協議会の活動につきましてご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「暮らしの専門相談所」カレンダー (元年10月～令和2年1月)

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期 日	曜日	時 間	相 談 内 容	相談にあたる人・機関
令和元年10月11日	金	午前9時～午後3時	行政	行政相談委員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
10月15日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員
10月29日	火	午後1時～午後4時	登記・相続	司法書士
11月8日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
11月19日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員
11月26日	火	午後1時～午後4時	消費生活・DV	消費生活アドバイザー
11月29日	金	午後1時～午後4時	心配ごと	民生委員
12月13日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
12月17日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員
令和2年1月10日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
1月21日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員

矢巾町社会福祉協議会では暮らしの専門相談所を開設しています。介護や保健医療、多重債務・消費生活のトラブルや人権、財産、相続、登記、児童・女性虐待など様々な生活課題に対応します。個人のプライバシーは秘密を厳守してまいります。一人で悩まず、相談所を利用下さい。相談は無料です。



弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。(相談したい内容はあらかじめ簡条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会 (さわやかハウス内 相談室)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。